

「令和8年度仙台市職員エンゲージメント実態調査・改善支援業務委託」に関する質問及び回答

※質問内容は原則原文を掲載していますが、会社名や個別事情に関する部分は一部加工しています。

No.	質問項目	質問内容	回答案
1	募集要領 2 参加資格	複数社によるコンソーシアムでの参加は可能でしょうか。その場合、提出が必要な書類は現在提示されているもの以外に何がありますでしょうか。	共同事業体による参加も可能です。 共同事業体にあつては、一の代表構成員と一以上の構成員により構成されるものとし、以下の全ての条件を満たしていること。 ア 代表構成員が、「募集要領」参加資格の(1)から(6)に掲げる条件を満たし、かつ、他の構成員が(2)から(6)に掲げる条件を満たすこと。 イ 構成員が本案件における他の共同事業体の構成員として、又は単独により本プロポーザルに参加していないこと。 ウ 構成員が代表構成員に発注者及び監督官庁等と折衝する行為等を委任していること。 エ 本プロポーザルの参加表明書の提出時より前に、共同事業体を成立させていること。 オ 業務完了時まで、代表構成員の変更がないこと。 カ 本プロポーザルの参加表明書の提出時から契約締結時までには、構成員の変更がないこと。 【提出書類】 ・共同事業体結成に係る届出書（本回答にて様式追加掲載） ・構成員については、「募集要領」提出書類②⑤⑥に加え、参加資格(1)を満たさない場合は、当該構成員の履歴事項全部証明書の写真及び直前2か年分の貸借対照表及び損益計算書。
2	募集要領 2 参加資格	参加資格の(6)に類似業務の受託実績の記載がございますが、弊社はストレスチェックの契約の枠組みの中で、エンゲージメント評価を実施し、エンゲージメント分析や職場環境改善に向けた施策、伴走支援を実施しているのですが、これは資格ありとみなして宜しいでしょうか。	本業務内容に照らして類似する業務であれば、要件を満たすものとして取り扱います。受託業務名だけでは本件業務内容との類似性が分かりづらいものについては、業務内容も簡潔に記載する等してお示しください。
3	募集要領 2 参加資格	弊社は、現時点で仙台市競争入札参加資格者名簿への登録がございません。一方、弊社グループ会社であるA社は、同名簿に登録されております。 上記を前提に、以下2点についてご教示ください。 ① 弊社およびA社の2社による「〇〇グループ」としての共同提案は可能でしょうか。 ② A社を提案主体とし、本事業の実施にあたり弊社へ再委託する形での遂行は可能でしょうか。 なお、いずれの場合も、事業の実施体制および窓口対応は弊社が担う想定であり、提供するサービスの品質に変更はございません。	①可能です。回答No.1を参照ください。なお、発注者等との折衝は代表構成員に委任されている必要があります。 ②再委託を予定している場合は、企画提案書の業務体制図等において、再委託先の事業者名・住所、再委託を行う業務内容について記載ください。再委託にあつては、業務の一部（主たる部分を除く。）について事前に書面で申請し発注者の書面による承諾を得るなど、本市の業務委託契約書約款第6条の規定（※）を遵守いただく必要があります。なお、発注者等との折衝は業務の主たる部分に含まれるものと認識しています。 ※仙台市ホームページ「事業者向け情報 > 契約・入札 > 各種契約書等」に掲載している業務委託契約書（第5-1-1号様式）約款を参照 https://www.city.sendai.jp/keyaku-kanri/jigyosha/keyaku/keiyakusyo.html
4	募集要領 5 参加表明書・企画提案書等の提出	提案書においてA4横が原則とのことですが、報告書・レポート等のサンプルについてはかなり見づらくなるためA3サイズでの綴じこみは許容されますでしょうか。また、そういったサンプルについても、1ページ扱い（15ページに含める）となりますでしょうか。	A4サイズ（横）でのご提出をお願いします。サンプルについても1ページ扱いとします。なお、提出はPDF形式としています。
5	募集要領 5 参加表明書・企画提案書等の提出	見積書等の提出書類に押印は必要でしょうか。必要な場合、押印は、印鑑登録されている実印（代表取締役印）が必須でしょうか。	企画提案の提出書類については、押印は必要ありません。 但し、共同事業体の場合には「共同事業体結成に係る届出書」に代表者印の押印が必要です。
6	募集要領 9 事務局	本業務を実施するにあたり、貴市の体制図をご教示いただけますでしょうか。 あわせて、各部署との連絡方法についてお伺いします。 業務遂行上、各部署への連絡が必要となった場合は、総務局人材育成部職員研修所を通じて行う形となりますでしょうか。あるいは、貴市の了承のもと、当社から各部署へ直接連絡させていただくことも可能でしょうか。	総務局職員研修所が本事業の事務局となり、関係課（人事課・行政経営課コンプライアンス担当など）と連携して進めていく予定です。 また、各部署との連絡方法については、受託候補者との協議のうえ整理させていただきます。
7	仕様書 1. 業務の目的	令和9年度から人材育成推進計画の第3期になられるという認識ですが、本調査は第2期推進計画（令和6～8年度）の施策検証も目的に含めますでしょうか。	含めません。
8	仕様書 1. 業務の目的	第2期推進計画（令和6～8年度）の策定にあつては、令和5年度に職員アンケートを行われていますが、第3期にむけても同様の調査を、本事業とは別にされる予定でしょうか。それとも、本調査と同時にすることも検討できるのでしょうか。	本業務における調査とは別にアンケート調査を行う予定です。
9	仕様書 1. 業務の目的	令和9年度から人材育成基本計画の第3期になられるという認識だが、本調査は第3期行動計画（令和9年度～）の参考とされますでしょうか。	お見込みのとおり、第3期人材育成推進計画の参考とする予定です。
10	仕様書 1. 業務の目的	現在の仙台市様における人事上の課題（本事業を通して改善を図りたい事項）についてご教示ください（若手職員の離職率の改善、採用力強化、メンタル等での休職の予防等）。	人材確保が困難になってきていることや若手職員を中心とした離職率の増加について課題認識を持っています。このほか、本業務を通じて組織課題を特定し、課題の解消、組織改善に繋げたい考えです。
11	仕様書 1. 業務の目的	仕様書には、職員意識調査における「やりがい」の肯定的回答割合が低下傾向と記載がありますが、特に数値が低下している年齢層、職種、部署などはありますか？	・近年、職階区分では一般職について、年代別では20代・30代について、平均より低い状態が継続しています。 ・令和7年度調査においては、年代別では30代・40代、職階区分別では係長職の対前年度下げ幅が大きくなっています。
12	仕様書 1. 業務の目的	上記の「やりがい」の肯定的回答割合の低下に関して、どのような原因があると考えられますでしょうか？	本業務にて課題を特定し、対策を講じる予定です。

13	仕様書 1.業務の目的	例年実施している職員意識調査について 1. 過去何年実施されていますか？ 2. (上記1. に対して) 2年以上実施されている場合、「やりがい」以外に傾向はございますか？ 3. (上記2. に対して) 「やりがい」以外に傾向があった場合、それらに対する対策を検討されていますか？ 4. 「やりがい」に関する設問についてご教示ください。 5. (上記4に対して) 設問のうち、最も肯定的・最も否定的な設問についてご教示ください。 6. (上記5に対して) 最も肯定的・最も否定的な設問項目で「思い当たる節(具体事例)」があればご教示ください。	1. No.15を参照。 2. No.16の過年度調査結果を参照。 3. No.12を参照 4. No.16の過年度調査結果を参照。 5. No.16の過年度調査結果を参照。 6. No.16の過年度調査結果を参照。
14	仕様書 3.調査対象	部の数、課の数はそれぞれいくつありますでしょうか。	本市の組織概要は仙台市ホームページの「各課の業務と連絡先」(https://www.city.sendai.jp/soshikanri/shise/gaiyo/soshiki/index.html) ページ内に掲載の関連文書「仙台市の組織(令和7年5月現在)」のP3~4を参照ください。なお、令和8年度組織改正による若干の増減が見込まれます。
15	仕様書 4.業務内容 (1) 調査設計	「本市で実施している他アンケートとの関係性を整理し、回答する職員が負担に感じないようにすること」との記載がありますが、現在貴市において実施している主な職員向けアンケート(名称、実施時期、対象者、目的等)についてご教示いただけますでしょうか。	本事業と類似する他アンケートは下記の通りです。 (1) コンプライアンス推進に係る職員意識調査 目的 コンプライアンス推進に関する職員の意識や組織風土の変化を把握し、今後の取り組みに繋げること。 対象者 全職員(一部対象外あり) 開始時期 平成27年度 実施時期 10月(年1回) 調査方法 無記名とし、原則Web上の回答フォーム(Logoフォーム)による回答 調査内容 個人の意識・行動、マネジメント、職場のコミュニケーション、組織風土、内部統制制度、仙台市職員相談・通報窓口、コンプライアンス推進に関する意見、市民協働(全43問) (2) ストレスチェック 目的 職員自身のストレスへの気付きを促し、職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するとともに、ストレスチェックの結果に基づく集団ごとの集計・分析を行うことにより、職場環境の改善につなげ、働きやすい職場づくりを進めること。 対象者 全職員 開始時期 平成28年度 実施時期 6~7月(年1回) 調査方法 記名式とし、紙(調査票)による回答 調査内容 職場における当該労働者の心理的な負担に関する項目、当該労働者の心理的な負担による心身の自覚症状に関する項目、職場における他の労働者による当該労働者への支援に関する項目(全80問) ※各実施時期は、令和7年度の例です。
16	仕様書 4.業務内容 (1) 調査設計	仕様書4(1)に「他アンケートとの関係性を整理し、回答する職員が負担に感じないようにすること」とありますが、既存の「職員意識調査」で測定している具体的な設問項目やカテゴリを事前に、または契約後速やかに開示いただくことは可能でしょうか。	各年度のコンプライアンス推進に係る職員意識調査結果については、仙台市コンプライアンス推進委員会の資料として仙台市ホームページに掲載しています。 令和7年度(第2回) https://www.city.sendai.jp/compliance/shise/security/kokai/fuzoku/kyogikai/somukyoku/compliance.html 令和6年度(第3回) https://www.city.sendai.jp/compliance/shise/security/kokai/fuzoku/kyogikai/somukyoku/compliance-r6kaigi.html 令和5年度(第3回) https://www.city.sendai.jp/compliance/shise/security/kokai/fuzoku/kyogikai/somukyoku/compliance-r5kaigi.html ※令和4年度以前は、上記令和7年度ページのリンクから確認してください。
17	仕様書 4.業務内容 (1) 調査設計	実施されてきたアンケートにつきまして、どのようなテーマのアンケートを実施されているのか、ご教示ください(テーマのみで構いません)。 ※解決提案に向けてどのような情報を知りえるのか、ある程度の想像を持ちたいと考えおります。	No.15・16を参照。
18	仕様書 4.業務内容 (1) 調査設計	「本市で実施している他のアンケート」と記載がありますが、実施されている他のアンケートのタイトルと調査概要について、ご回答いただけますと幸いです。	No.15・16を参照。
19	仕様書 4.業務内容 (1) 調査設計	「本市で実施している、他アンケートとの関係性を整理」とありますが、他アンケートについて、概要・目的、実施時期・頻度、対象職員範囲、設問数・内容などをご教示いただくことは可能でしょうか。	No.15・16を参照。
20	仕様書 4.業務内容 (1) 調査設計	仕様書_4.業務内容_(1)調査設計に記載されている「本市で実施している、他アンケートとの関係性を整理し、回答する職員が負担に感じないようにすること。」について、現在又は今後実施を想定している他アンケートはどのようなものがありますでしょうか？	No.15・16を参照。
21	仕様書 4.業務内容 (1) 調査設計	業務内容(1) 調査設計について、昨年のエンゲージメント調査設問数および設問内容をご教示ください。	これまで全庁を対象としたエンゲージメント調査は行っておりません。
22	仕様書 4.業務内容 (2) 調査実施	Logoフォーム含め、仙台市として既に運用(用意)されているWEBシステムはございますか？	本市で現在運用しているシステムは下記のとおりです。 ・Logoフォーム ・Microsoft Teams ・desknet's NEO(本市グループウェア)

23	仕様書 4. 業務内容 (2) 調査実施	調査に使うwebシステムについて、貴市が保有しているアンケートシステム (Logoフォーム、MicrosoftFormsなど) の利用は可能でしょうか。また、受託者がシステムを用意する場合は、セキュリティ基準はどういった内容になりますでしょうか。他に制約・要望事項があれば併せてご回答いただけますでしょうか。	可能です。 受託者が用意するシステムの活用により、本市セキュリティ基準におけるクラウドサービスを利用に該当する場合は、別紙「クラウドサービス利用基準」(本回答にて資料追加掲載)の各要件を満たす必要があります。なお、現時点では本業務で取り扱う情報は重要性分類Ⅱに該当するものと考えていますが、調査の設問項目の内容等によって重要性分類が変わる可能性があります。
24	仕様書 4. 業務内容 (2) 調査実施	業務内容 (2) 調査実施について、使用WEBシステムは、①弊社独自システム②外部ツール (Googoleフォーム等) ③貴市保有ツールいずれかを使用したいと考えているのですが、問題ないでしょうか。弊社独自システム、外部ツール利用にて実施する場合は、動作環境やセキュリティ等の要件がございましたらご教示ください。	問題ありません。クラウドサービスの利用に該当する場合は回答No23を参照ください。
25	仕様書 4. 業務内容 (2) 調査実施	業務内容 (2) 調査実施について、昨年度の使用WEBシステムをご教示ください。	これまで全庁を対象としたエンゲージメント調査は行っていません。
26	仕様書 4. 業務内容 (2) 調査実施	業務内容 (2) 調査実施に記載の回答率をあげる施策について、昨年はどのような施策を打たれましたでしょうか。その結果、回答率ほどの程度でしたでしょうか。	No.25と同様。
27	仕様書 4. 業務内容 (4) フォローアップ (伴走支援)	仕様書4(4)のフォローアップ施策において、特定の組織に対する伴走支援の対象数 (例: 全庁の中から選定するモデル部局の数など) について、現時点で市が想定している目安はありますか。	目安は設けていません。実施手法や対象含め、予算の範囲内で効果的な内容をご提案ください。
28	仕様書 4. 業務内容 (4) フォローアップ (伴走支援)	業務内容 (4) フォローアップ (伴走支援) について、昨年貴所で実施した、フォローアップ内容をご教示ください。	これまで全庁を対象としたエンゲージメント調査は行っていません。
29	仕様書 5. 成果物	職員向け説明資料は、どのくらいのボリュームを想定していますか? 原則は、資料展開のみの活用という理解でよろしいでしょうか?	エンゲージメントの重要性や取組の意義に係る内容とし、職員が理解しやすいボリュームを想定しています。原則は資料展開を想定していますが、口頭説明等の追加提案を妨げるものではありません。
30	仕様書 6. 著作権の取扱い	6. 著作権の取扱い (1) ~ (3) にて記載されている内容についてです。 6(1)~(3)は原文の承諾が難しく、つきましては、契約締結の際は、以下①or②いずれかで対応できないでしょうか。 【対応方針】 ①6(1)~(3)の削除 ②6(1)~(3)は原文のまま仕様書に残すものの、別途覚書で、弊社システム規約の知的財産権に関する条項が優先される旨の追記	著作権の取り扱いについて、必要がある場合は受託候補者と協議をさせていただきます。留意事項として提案書に盛り込んでください。
31	仕様書 【別記】 行政情報の取扱いに関する特記仕様書 2 行政情報の適正な取扱い (6) 行政情報の消去等	「この契約の履行に供した行政情報を記録した記録媒体については、①または②の方法により適切に措置するものとし、③の方法で報告する。」についてです。 本業務を通じて取得する情報はすべてクラウドサービス上に保存されるため、何らかの記録媒体にデータを移動させることはございません。 そのような場合は、①または②は適用外という理解でよろしいでしょうか (USBやHDD等、物理的な記録媒体を意図した条項と史料します)?	クラウドサービスを利用する場合は、データ消去を含め、別紙「クラウドサービス利用基準」の各要件を満たす必要があり、受託候補者特定後に要件を満たすことを確認いたします。 なお、現時点では本業務で取り扱う情報は重要性分類Ⅱに該当するものと考えていますが、調査の設問項目の内容等によって重要性分類が変わる可能性があります。
32	仕様書 【別記】 行政情報の取扱いに関する特記仕様書 2 行政情報の適正な取扱い (6) 行政情報の消去等	(6) 行政情報の消去等_③についてです。 クラウドサーバーに保存する場合、当該条項は適用されない理解でよろしいのでしょうか (①②が不適用であれば適用外と史料しています)。	No.31と同様。
33	仕様書 【別記】 行政情報の取扱いに関する特記仕様書 3 立会い及び実地調査 (1) 作業への立会い	3.立会い及び実地調査_ (1) 作業への立会い。「ただし、受注者自身の情報保護措置に支障をきたす等の正当な理由がある場合は、その理由を明示して、発注者の立会いを拒否することができる。」について 当社の場合、基本的にWebを通じて取得したアンケート結果がクラウド上に移送され、それを取り扱う形態となりますので、実質、オフィスへの立入りになるかと考えております。 弊社システムはSaaSのため、全国多数のお客様にサービス提供している都合上、業務履行等に支障をきたすことから、お客様個別でのオフィスへの立入り調査をお受けすることが出来かねる次第でございます。 その場合、書面等でのご報告に代えさせていただいておりますので、原則②にてご対応いただくことは可能でしょうか	受託候補者との協議の上、決定いたします。
34	仕様書 【別記】 行政情報の取扱いに関する特記仕様書 3 立会い及び実地調査 (2) 行政情報の取扱いに関する調査	3.立会い及び実地調査_(2)_②_「ただし、受注者自身の情報保護措置に支障をきたす等の正当な理由がある場合は、その理由を明示するとともに、この契約の履行に係る行政情報の取扱いが適正であることを証明したときに限り、発注者の調査を拒否できる。」について (1)のコメントと同等の趣旨でございますが、原則は個別での立ち入り調査をお受けすることが難しく、原則は、セキュリティの実施状況等に関する書面報告にて代替させていただけないでしょうか。	受託候補者との協議の上、決定いたします。

35 評価基準表 6. その他	「3. 本店所在地は市内でないが、再委託等は市内に本店を有する事業者を受注先に指定する」との記載がありますが、再委託先となる事業者について、法人登記を行っていること等の要件はありますでしょうか。 また、再委託を実施する場合の提案書等への記載方法について、指定様式や記載事項（例：再委託予定事業者名、所在地、業務内容、契約形態等）の定めがありましたらご教示ください。	再委託先について、法人登記を行っていることを要件としておりません。 再委託に係る要件、提案書等への記載方法についてはNo.3を参照ください。
36 その他 過去施策等	・これまでに取り組まれているエンゲージメントを高めるための施策がございましたら、ご教示ください。 ・その効果について手応えや、その背景として考えられる組織文化、組織事情などがあればご教示ください（可能な範囲で構いません）※組織事情をふまえたご提案をしたいと考えています。	本業務は令和8年度から新たに実施するため、エンゲージメントを高めることを主目的として実施した施策の過去事例はございません。
37 その他 過去施策等	仙台市総務局において2025年9月に「職員エンゲージメント調査」を実施されていますが、そこで用いた質問項目などを今回の事業で援用することについてはどうのお考えでしょうか。（援用することが前提、援用も可だが事業者との協議の上で決定、援用は前提ではなく事業者独自の提案にもとづく など）	総務局で実施した調査の設問を援用することは前提としておらず、提案内容及び契約後の協議で本業務における設問内容を決定します。
38 その他 過去施策等	仙台市総務局において2025年9月に実施された「職員エンゲージメント調査」の調査項目を開示いただけますでしょうか。	総務局で実施した調査は試行的に実施したものであり、対外的な公表を予定しておりません。本業務を履行するうえで必要な情報提供については、受託者と協議させていただきます。
39 その他 過去施策等	仙台市総務局において2025年9月に実施された「職員エンゲージメント調査」の結果を開示いただけますでしょうか。	No.38と同様。
40 その他 過去施策等	仙台市総務局において2025年9月に実施された「職員エンゲージメント調査」の結果等から想定されている全庁的な課題や本事業への期待は何でしょうか。	組織課題は各部局の業務性質等とも密接な関連があるものと推測され、総務局における調査結果から全庁的な課題を直接的に類推することは困難であると認識しております。 本事業においては、全庁調査を通じ、「エンゲージメント」という概念や把握・向上に取り組むことの重要性に対する職員の理解を高めることや、調査結果・分析に基づく効果的な施策立案・実施などを期待します。